

鳥の目と虫の目 坂本龍馬の言葉

鳥飼総合法律事務所 弁護士 鳥飼重和

前回では、「法務の役割とは何か」についてを書いた。結論は、法務部門は、経営の健全性と効率性の両者に直結する役割を担っている経営の中核の部門である。

今回は、経営の中核の部門として役割を果たすには、鳥の目と虫の目の両目が必要であることを述べたい。鳥は全体が見え、虫は目の前のわずかな物しか見えない。

虫は目の前に巨石を見ると、大きな障害物があると思えない。この障害物を乗り越えたらいいのか、右の方に行くのがいいのか、左の方に行くのがいいのか、それとも、後退して別の道を見つける方がいいのか迷うことになる。そこは、虫の遺伝子の鍛え上げられた直感で、行くべき方向を決めていくのかもしれない。蟻の様子を見ると、他の蟻達との情報交換によって行動を決めているように見える。

この点に関して、坂本龍馬はつぎのように言っている。

『人より一尺高くから物事を見れば、道はつねに幾通りもある』

これは鳥の目ではないが、虫の目でも、地表にへばりついたまま見るのではなく、障害物である巨石よりも高い所に上れば、いくらでも前に進める道を探ることができるということを言っている。

鳥の目で物事を見ると、道に迷うことなく、行くべき道を決めることができることを示す言葉がある。幕末の志士達に大きな影響を与えた儒者、佐藤一斎の『言志四録』にある言葉である。

『着眼高ければ、理も亦岐せず』

鳥の目という着眼の高いところからみれば、理という原理原則が分かるから、いろいろな道があったとしても、迷わず適切な道を見つけることができる、という意味である。

法務問題が経営問題に直結することからすれば、法務問題についても、虫の目で見ただけでなく、鳥の目という経営全体を見渡せる目で見ることが必要がある。

例えば、製品の欠陥に関する多くのクレームが生じたときに、法務はどのような役割を果たすのか？欠陥という製品の安全性に関する問題について、法律的責任が生じるかどうかの観点からの検討を行うことが、法務部門の役割なのであるか？確かに、欠陥問題が生じたときは、製品の安全性に関する法律的な責任の問題を検討することは法務部門の重要な役割である。問題は、法務部門の守備範囲はそこまでか、ということである。

製品の利用者から欠陥のクレームが多数あることは、製品の「安全」だけではなく、利用者の「安心」という経営基盤である顧客、ひいては社会の人々の会社に対する信頼問題の領域に入っていることを示している。これはまさに経営問題である。ここで経営者が試されているのは、経営者のリーガルマインドである。この点について、法務部門はアドバイスする役割はないのか？ 次回この点を述べることにする。

鳥飼重和（とりかい しげかず）

税理士事務所勤務後、司法試験に合格。日本税理士会連合会顧問。専門分野：内部統制・役員責任を中心とした会社法。税務訴訟を中心とした税法。主著書：『内部統制時代の役員責任』（共著、商事法務、2008）、『「考運」の法則』（同友館、2009）など他数。